

**平成28年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第1回市民・文化部会議事録**

1 日時：平成28年5月25日（水） 14：00～15：30

2 場所：千葉市議会棟 3階 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

稲垣 総一郎委員（部会長）、潮来 克士委員（副部会長）、鏡 諭委員、
金子 林太郎委員、早川 恒雄委員

(2) 事務局

原市民自治推進部長、山根市民総務課長、宮本市民総務課長補佐、尾崎主査、
大嶋主任主事、山本主事

坂本市民自治推進課長、齋木市民自治推進課長補佐、竹田主査、橋本主事

4 議題：

(1) 平成27年度における指定管理者の指定結果について

(2) 「千葉市民活動支援センター」における指定管理者の行った施設の管理に係る年度
評価及び総合評価について

(3) その他

5 議事概要：

(1) 平成27年度における指定管理者の指定結果について

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会市民・文化部会の平成27年度における指定
管理者の指定結果について、事務局から報告をした。

(2) 「千葉市民活動支援センター」における指定管理者の行った施設の管理に係る年度
評価及び総合評価について

まず、平成27年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、
意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

次に、過年度の評価結果等を踏まえ作成した「指定管理者総合評価シート」について
施設所管課から説明の後、意見交換を経て、事務局案を承認するとともに、次期指定
管理者の選定に向けた意見を部会として取りまとめ、決定した。

(3) その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○宮本市民総務課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成28
年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます

います。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課の宮本でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づきまして公開されております。

なお、現在のところ傍聴人の方はいらしておりません。

また、本日は、地球温暖化防止対策の一環として、職員は軽装とさせていただきます。

続きまして、委員の方のご紹介でございますが、前回の部会から変更はございませんので、恐れ入りますが、お手元の水色のファイル「平成28年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会」と書いてありますファイルの資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会市民・文化部会委員名簿」をもちまして、ご紹介にかえさせていただきます。

次に、事務局の職員をご紹介します。

市民自治推進部長の原でございます。

「千葉市民活動支援センター」を所管します、市民自治推進課長の坂本でございます。市民総務課長の山根でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、市民自治推進部長の原からご挨拶を申し上げます。

○原市民自治推進部長　皆さん、こんにちは。委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、市政各般にわたりまして多大なるご支援・ご協力を賜っておりますことを、この場をおかりいたしまして、感謝を申し上げる次第でございます。

さて、昨年度は多くの施設につきまして指定管理者の選定がございましたことから、多数の会議にご出席をいただきまして、選定にご尽力いただきましたこと、誠にありがとうございました。後ほどご説明させていただきますが、おかげさまをもちまして、選定いただきました団体を指定し、この4月から施設管理運営を開始し、概ね順調に進んでいるところでございます。

本日は、本部会の審議対象施設のうち「千葉市民活動支援センター」につきまして、昨年度の管理運営に対する「年度評価」、それとともに、本年度がこの施設の指定期間の最終年度となりますことから、指定期間全体を通しましての「総合評価」も併せてご審議をお願いするものでございます。

施設の管理運営をより適正に行うため、また、次期指定管理者の選定に向け、委員の皆様方には、豊富なご経験と高いご見識から、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

本日はよろしくお願いいたします。

○宮本市民総務課長補佐　それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、ファイルに綴じ込んでいない資料で「諮問書の写し」と「次第」、「席次表」がございます。

次に、水色のファイルをお開きいただきまして、資料1が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会進行表」。資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会市民・文化部会委員名簿」。資料3が「平成27年度における指定管理者の指定結果について【市民・文化部会所管施設】」。資料4-1から資料4-4は、千葉市民活動支援センターの平成27年度評価に関する資料でございます。資料4-1が「指定管理者評価シート」、資料4-2が「事業計画書」、資料4-3が「事業報告書」、資料4-4が「計算書類等」でございます。計算書類等につきましては、共同事業体であるため、①と②と構成員ごとに資料がございます。資料5-1と資料5-2につきましては、「市民活動支援センター」の総合評価に関する資料でございます。資料5-1が「総合評価資料」、資料5-2が「総合評価シート（案）」でございます。

続いて、参考資料でございますが、事前にお送りしました資料では同じファイルに綴っておりますが、本日用意いたしました資料は別冊とさせていただきます。参考資料1が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について（平成22年7月16日千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」、参考資料3が「部会の設置について（平成24年7月24日千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」、参考資料4が「市民・文化部会で審議する公の施設一覧」、参考資料5が「千葉市情報公開条例及び施行規則 抜粋」。参考資料6が「千葉市民活動支援センター平成26年度指定管理者評価シート」でございます。

以上、お配りしております。不足等ございましたらお申しつけください。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日は、全委員さんにお出席いただいておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項」に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、進行を稲垣部会長さんをお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○稲垣部会長　それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願い致します。

議題1の「平成27年度における指定管理者の指定結果について」に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

○山根市民総務課長　改めまして、お暑い中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

私からは「平成27年度における指定管理者の指定結果について」ご説明をさせていただきます。

お手元の資料3「平成27年度における指定管理者の指定結果について」表がございますのでご覧ください。大変字が細かくて、申し訳ございません。その表に従ってご説明をさせていただきます。

昨年度、委員の皆様方には、募集単位としては5件、施設数としては9施設の指定管理予定候補者の選定を行っていただきました。この表の一番左側の列に施設名が記載してございます。「中央コミュニティセンター及び松波分室」から、一番下の「美術館、市民ギャラリー・いなげ」まででございます。

その隣の列には、それぞれ選定された「指定管理者名」が記載しております。

その右側の2列につきましては、部会においていただきました、各施設における指定管理予定候補者の「選定理由」及び「附帯意見」を記載しております。

次に、1枚めくっていただきますと、3枚ほど「答申書」が綴っております。こちらは、部会からの報告に基づきまして、会長さんから市長に答申をしたものの写しでございます。

これらの答申を受けまして、市として全ての施設につきまして、答申どおり指定管理予定候補者を決定し、候補者と仮協定を締結いたしました。そして、4月からの事業の円滑な移行に向けて協議を開始いたしました。

その後、昨年11月27日に開会いたしました、平成27年第4回千葉市議会定例会に指定議案を提出いたしました。その議会での審議の過程では、単に採点点数の高低で選定する方法には課題がある、また、非公募で指定管理者の指定がなされた施設について、外郭団体の取り組みを評価するにあたり、評価項目を見直す必要があるといった意見があったところでございますけれども、結果としては、全ての議案につきまして、12月16日に原案どおり可決されたものでございます。

この議決を受け、各団体を指定管理者に指定いたしまして、公の施設の管理に係る基本協定を締結し、本年4月1日から、各施設において業務を開始しているところでございます。

なお、この資料3の表の5件のうち、一番上の「中央コミュニティセンター及び松波分室」、それと一番下の「美術館、市民ギャラリー・いなげ」の指定管理者につきましては、従前の団体と同じ団体が再選定されております。これらの施設につきましては、7月に開催いたします、第2回市民・文化部会におきまして、平成27年度に指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価について、ご審議をいただく予定となっております。

以上が、平成27年度における指定管理者の指定結果に関する説明でございます。ありがとうございました。

○稲垣部会長　ありがとうございました。

ただいまの事務局からのご説明について、何かご質問はございますか。

議会でちょっと注文がついたということですよ。

○山根市民総務課長　はい。

○稲垣部会長　これについて、今度は評価方式か何か、次年度から工夫されるのですか。

○山根市民総務課長　そうですね。具体的には、点数が非常に拮抗した場所というか、施設がございまして、点数的に上回ったところを候補者としたということについて、若干、疑義といいますか、議員さんからご意見はいただいたところでございます。

それについては、基本的には点数化して、全体として一番評価されたところを指定するというので間違いではないですけど、あまりに拮抗した場合にどうかと。さらに、そのケースだと、個々の委員さんの評価を見ますと、むしろ次点になった団体を高く評価した

委員さんのほうが多かった、そういった事例のケースだったものですから、若干そういったご意見をいただいたというところでございます。

○早川委員　ちょっとわかりにくいですね。次点のほうがいいと言った委員が多かったということは、当然、点にもあらわれてこなければいけないと思いますが。

○山根市民総務課長　そうですね。ただ、第1位になった団体を高く評価した方がいて、その点差の問題で。平均すると、ほんの少しそちらのほうが上回ってしまいました。

○早川委員　そうすると、基本的に、指定管理者を決める仕組みをつくっている皆さん方の問題ということになりますよね。配点の問題だから。

○山根市民総務課長　そうですね。

○稲垣部会長　どうぞ。

○原市民自治推進部長　この問題は、この部会とか、市民局の持っている施設だけではなく、市全体でございます。その辺を含めて、そういう場合の対処の仕方として、もう少し議論をしていただくとか、いろんな方法があると思います。

それにつきましては、総務局がこの制度を所管しておりますので、そちらといろいろ議論をしながら、改善してまいりたいということで今、進めております。よろしくお願いたします。

○稲垣部会長　配点をどうするかというのは、いつも議論がありますからね。

○早川委員　配点をどこに割り振るかで、こういう結果は出ますよね、当然に。

○潮来委員　最後に委員会で議論して、確か、私もそんな場があったと思ったんですけど、点数が高い低い、もちろん、それは一つのポイントだけど、それ以外の要素をみんなで議論して、これが1位、2位というふうに決めましたよね。

○山根市民総務課長　特にこの議題はそういうふうにしていただいたんですが、あるところでは、ある1人の委員さんがすごく高い点をつけていて、他の委員さんたちが低い点をつけていってという形が出てきて、そういうものをちゃんと議論したのかとか、そういうことを。

○稲垣部会長　1人が突出して、ぼんと入れちゃうと。

○早川委員　点数が上がっちゃいますよね。

○山根市民総務課長　そういうものは含んでいますが、そういう場合はちゃんと議論をして、委員さん方に、それでおかしくないよねというのを確認した上で進めたというふうなことをちゃんと説明しなさいと、そういったような話でございました。

○稲垣部会長　先ほどのご意見は、この部会の分というのではなくて、全体のお話ですか。

○山根市民総務課長　案件としてはこの部会ではなく、別の部会のものであります。

○早川委員　そんなことがあった記憶はありませんからね。

○潮来委員　ええ。

○稲垣部会長　ほかにご質問は。

(なし)

○稲垣部会長　それでは、議題2の「「千葉市民活動支援センター」における指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について」に入らせていただきます。

施設所管課から説明をお願いします。

○坂本市民自治推進課長 市民自治推進課の坂本でございます。それでは、座って説明させていただきます。

資料4-1「指定管理者評価シート」に従いまして説明させていただきます。

まず、1ページの「1 基本情報」の欄ですが、指定管理者は、特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちばの共同事業体、指定期間は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間です。

次に、「2 管理運営の実績」の「(1) 主な実施事業」ですが、「①指定管理事業」では、まず、「市民公益活動のための施設の提供」として、会議室や談話室などの施設の維持管理と貸出業務を行っております。また、以下に記載されておりますとおり、ボランティアなどの情報収集・発信、公益活動の発表の場の提供、各種講座の開催、専門家による相談窓口の開設など、さまざまな事業を行っております。

2ページ目をお開きください。

「②自主事業」ですが、有償セミナーを開催しているほか、物品の貸出や販売、利用者が気持ちよく施設を使えるよう、さまざまなサービスを行っております。

次に、「(2) 利用状況」の「①利用者数」ですが、平成27年度は1万8,186人で、前年度と比較しますと、1,947人、約12%の増加となっております。

また、「②会議室・談話室利用団体数」は、1,389団体で、前年度と比較しますと、171団体、約14%の増加となっております。

次に、「(3) 収支状況」です。収入は1,797万3千円、支出は1,790万1千円であり、収支決算額は、プラス7万2千円となっております。これは、人件費・管理費の支出が計画額を上回ってしまったものの、その他の経費を抑制した結果、黒字を維持できたとのこととです。

次に、「(4) 指定管理者が行った処分の件数」をご説明いたします。

指定管理者が使用許可を行う設備は、会議室・談話室・紙折機・ロッカーで、使用許可件数は合計で1,664件でした。使用の不許可は特にありません。使用の制限については、1件行いました。これは他の利用者への迷惑行為や管理運営上支障を来す行為を繰り返す利用者に対しまして、指定管理者の判断で当施設からの退去命令を行ったものです。

また、「(5) 市への不服申立て」はありませんでした。

次に、「(6) 情報公開の状況」はご覧のとおりで、開示請求はありません。

次に、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」の「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」ですが、3ページから4ページに記載のとおり2回実施しております。特に、施設や接遇などへの満足度について実施しました「第1回利用者アンケート調査」では、施設や情報提供に「やや不満足」、「不満足」が若干あるものの、多くの利用者に概ね満足をいただいているという結果が出ております。

5ページをご覧ください。

「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」ですが、投書の中で「打ち合わせテーブルを独占する人がいて迷惑」との意見がありましたが、スタッフからの早めの声かけなどにより、長時間の使用は見られなくなりました。

次に、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」ですが、先ほど「(4) 指定管理者が行った処分の件数」の中の「使用の制限」の部分でご説明した、利用者が退去命令を不服とし

まして、市に来課や電話連絡を繰り返す事態が発生しておりました。その後、当該利用者の要望に基づきまして、本人と指定管理者、市の三者による会合の機会を設けまして、使用制限について説明しましたところ、それ以後はセンターへの来所はしておらず、市への来課や電話連絡もありません。

次に、「4 指定管理者による自己評価」です。平成27年度は、記載のとおり委託事業に大変意欲的に取り組み、成果があったことを肯定的に評価している一方、今後の課題としまして、自主事業に関して、設備の利用促進や事業の拡充の必要性を挙げております。

6ページをお願いいたします。

「5 市による評価」ですが、評価は3段階評価の中間であります「A」といたしました。理由といたしましては、平成27年度は大きな事故もなく、概ね管理運営の基準、事業計画に沿い、良好な管理運営が行われたことを挙げております。また、来館者数、登録団体数の各種数値が前年度を上回っていることも理由の一つとしております。

今回評価した点は、所見の3、4点目に記載のとおり、学生のボランティア活動への新たな参加者を増やす取り組みを積極的に行った点です。

具体的には、平成27年度に計画していなかった、専門学校の小学生向け就業体験イベントの実現に向けた広報支援や、インターンシップ受入リストを前倒しで作成したことなどによります。

次に、「履行状況の確認」ですが、評価項目が全てで56項目と多くなっておりまして、ここでは、3段階評価で3点と評価した2項目について説明させていただきます。

7ページをご覧ください。

まず、「提案した事業の実施」欄の一番上「学校とNPOの連携づくり」です。

当初計画した事業に加え、専門学校と連携し、子ども向けの職業イベントの広報支援を実施した点について、学校との連携の取り組みが積極的に行われたと評価いたしました。

次に、「(2)サービスの向上」の「利用者サービスの向上」欄の「開館時間・休館日」ですが、条例に規定する開館時間は午後6時までとなっておりますが、日曜・祝日を除き午後9時まで毎日開館しているため、施設利用者の利便性の向上に貢献していると評価いたしました。

最後に、8ページの上段をご覧ください。

全56項目の確認事項について、履行状況の評点合計は114点、平均は2点、その内訳は、3点評価が2項目、2点評価が54項目、1点の評価が0項目となっております。

説明は以上でございます。

○稲垣部会長 ありがとうございます。

ただいま所管課からご説明がありましたが、年度評価では指定管理者の倒産・撤退のリスクを把握することとなっております。これから計算書類等をもとに指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなります。

計算書類等の中に一般公開されていない法人等情報を含んでいる場合には、情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、会議は非公開といたしますけれども、当該施設の指定管理者である「特定非営利活動法人まちづくり千葉・リベルタちば共同事業体」の計算書類等には、法人等情報が含まれていないと判断されるため、公開のままで会議を行います。

それでは、公認会計士である潮来委員から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等をもとにご意見をいただきたいと思います。

○潮来委員 資料4-4の①「平成26年度事業報告書「特定非営利活動法人まちづくり千葉」」、ここに最初のところで事業の成果を述べていまして、5ページのところが平成27年3月31日決算の活動計算書で、貸借対照表は27年3月決算であります。

これ以降はないですよ。

○坂本市民自治推進課長 はい。

○潮来委員 結構ですよ。要するに、まだ、今年の3月の決算の数字は出ていないと。事前質問の中にもありましたけど、6月に総会ということで、昨年の活動計算書、あるいは貸借対照表ということですけども、これについては昨年一度、お話ししたんですよ。

したがって、特に変化はございませんし、財務的にリスクはないと言うと変ですけども、規模がそれほど大きいわけではありませんので、必ずしも潤沢な資金で動いているわけではないけど、ただ、こういう施設なので、こういう活動なので基本的には問題ないだろうという、確か前回もそういった意見でまとめたのではないかと思います。今回も同じというふうに考えています。

○稲垣部会長 ありがとうございます。

要するに、今年度分がわからないから、去年見た状態しかわからないと。

○潮来委員 そうですね。多分今年も同じような感じだとは思いますが。

○稲垣部会長 気になるのは、150万円ぐらいでしたか、千葉信金かどこかに借金を。去年、借金が新しく増えましたよね。

○潮来委員 はい。

○稲垣部会長 それは、今年はどうなったのかなと思ったのですが、結局はわからないですよ。

○潮来委員 わからないですね。

○稲垣部会長 借金だけ増えていっているのか、減っていっているのか。でもまあ、しようがない、こんなところですか。

○潮来委員 ええ。

○稲垣部会長 皆さん、何かご質問。

○早川委員 27年度が出ていませんから何も言えないですが、ここを管理者に指定するときいろいろお話があったと思うのですが、非常に規模は小さいですがそう大きな問題はないと思いますけれども。推進母体の資産の状況といいますか、それは必ずしも強いとは言えない。強いとは言えないということは、受託した事業が果たして目的どおり遂行できるかどうかという問題がありますが、というような議論があったように記憶しているんですけども。

○潮来委員 そうですね。

○早川委員 実際に事業所に行ってみると、非常に熱心におやりになっているので、何ら問題ないと僕は思います。

ただ、事業を受託した方々へ負担がかかっている。例えば、これだけ見ても150万円の借入金があるわけですよ。しかも、期間の損益は赤ですから。だから、27年度がどうなっているかは見てみなければわかりませんが、どうも、市の施設の管理のため

に、それを引き受けた人にどんどんどん負担が増えていくというのは、一体こういう指定管理のあり方として、いいのかどうかというような疑問はありますね。

○稲垣部会長　　そうですね。

○潮来委員　　そうですね。

○早川委員　　かといって、要請どおり、どんどんお金を出せばいいという問題ではないですけれども。やっぱり、その点は常に、27年度の決算が出たときは、よく吟味する必要があります。過度に負担をかけちゃうと、一生懸命やってくれているだけに、あるとき、ばたっといっちゃうということになりますので、そういう懸念がありますということで。

活動自体は非常に熱心におやりになっていますし、私の関連しているNPO法人でも、パンフレットなんかを持ってお願いしますと言うと、有料で規定どおりの料金を取りますけれども非常に丁寧にやってくれるということで、活動自体の実績は問題ないように思います。

○稲垣部会長　　一生懸命やってくれている分だけ赤字が膨らむ。簡単に言うと、規模が大きくなると、運営資金がどんどん膨らんできちゃうんですよ。そういう点ですよ。

○早川委員　　ですね。細かく我々は分析していませんけれども、指定管理料は払うわけですよ。支払いもそれに合わせてプラスさせている、それは問題ないですが、人件費と何かが増えているけど、その他の分を減らして採算をとっている。そうすると、減らした分に問題が出ないのですかという、こういう疑問です。

そういうものは、私が行って見る限りないんですけど。そういうものが蓄積されていくと、問題が表面化する可能性もありますねということです。ただ、現在どうこうということではありません。

○稲垣部会長　　次の決算が出たときによくもう一回見てみるということですね。次年度、借入金が増えていっているのかどうなっているのか、不安ですよ。

それではほかにありますか。

(なし)

○稲垣部会長　　そうすると、帳簿自体からは一概に言えないけども、規模が大きくないことと活動の内容から、全体として倒産・撤退のリスクはないと認められると、こんな形のまとめりでいいですか。

(異議なし)

○稲垣部会長　　ありがとうございました。

それでは、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。何かご意見はございますか。

○鏡委員　　1点よろしいでしょうか。先ほどご説明いただいたアンケートについてなんですけど、2回行ったということだったのですが、これはいつといつ行ったのかということと、あと、お答えいただいている方が結構年配の方が多いうので、その手法ですね、どういう方法でそのアンケートをとったのかということ、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○市民自治推進課　　アンケートを行った時期ですけれども、第1回目が平成27年の8月25日から9月25日の1カ月間。第2回目が平成28年2月1日から2月29日、こ

ちらも1カ月間行っております。

調査方法につきましては、3ページの(1)①の方法のところに記載しているとおりでございます。情報誌とかにアンケート用紙を同封いたしまして、求めに応じてメール送信なども行っていると。回収については、メール、ファクス、持参などとして回収しているというところでございます。

以上でございます。

○稲垣部会長 今のご説明について何か。

○早川委員 今は指定管理の評価シートについての質問でよろしいんですね。

○稲垣部会長 はい。

○早川委員 要は、3点がついている2つのうち1つがサービスということで、夜9時までやっているから3点だと、これはそれでいいんですかと、こういう単純な疑問です。というのは、あの施設で21時までいる人はいないでしょう。実際にそんな利用があるんですか。

○坂本市民自治推進課長 はい。18時以降から21時まで。

○市民自治推進課 今、実際には市民公益活動を行っている方が、ほかに仕事をもって活動されることもありますので。

○早川委員 やっぱり21時まで需要があるということですか。

○市民自治推進課 はい、あるんです。実際には、印刷機とかコピー機など、資料を作るときに使っている方が多いです。

○早川委員 わかりました。私の勘違いでした。失礼しました。それはもう、ぜひ3点でいいと。

○金子委員 私もアンケート2回行われているうち、若い世代の回答がほとんど出てきていないというところが、利用していないということなのか、それとも利用しているけれども意見を聞けていないということなのか。結構、幅広い世代がこういう活動に参画しているはずだと思いますので、今後、そのあたりを工夫していただければいいのかなと思います。

○稲垣部会長 利用者全体の年齢別調査みたいなものはできていないですか。

○市民自治推進課 実際にはそこまでピンポイントでは把握していないんですけれども、やはり、どうしても公益活動を、ボランティア活動も含めて行っている方は、年齢層が高めの方が多いというのは事実です。

あとは、年齢層を下げていくと学生さんになります。実際、仕事をもたれている方とか、子育てをされている方の年代は、やはり利用は少ないというのは現実です。

○稲垣部会長 ああいう熊本の震災みたいなを見ると、若い人のボランティアは重要だけど、日常活動になってくると若い人は、しょっちゅうやる暇もないということですよ。若い人は毎日学校とかいろいろありますものね。

○鏡委員 先ほど質問をさせていただいたのは、つまり、1回目は施設、情報とスタッフの接遇に関する評価だということで、これは確かに利用されている方でないとわからないですよ。

だけど、2番目の情報誌とか専門誌、専門家による相談とか講座とか有料サービスの評価というのは、もう少し使う方を拡大していくとか、利用されている方に対する情報提供

のあり方とか、あるいは講座の内容とかということ質問していると思います。この施設をできるだけ多くの人に使っていただきたいという、そういう思いが質問の意図にあるのではないかなと思うのです。

そうすると、利用されている方に、団体を通じてアンケートを行うよりも、一般の市民の方はどういうふうにお考えなのかということも、重要と考えます。したがって、アンケートを少し広く捉えていく必要もあるのではないかなというふうに思っています。

○稲垣部会長　利用者だけじゃない人の意見も収集する方法を工夫してほしいということですね。

○鏡委員　そうでないと、今の利用されている方は何らかの思いがあるから利用されています。その方々は継続して利用されると思うのだけど、むしろ、金子委員のほうからお話ありましたけれども、若い世代とか、ここに参加していない人たちにも、できれば参加していただくというような道もつくっていかないと、だんだんとしりつぼみになる可能性があります。ですから、何か工夫があるといいかと思いました。

○稲垣部会長　難しいですね。

○潮来委員　難しいですね。

○市民自治推進課　実際には、センター自身も利用者を拡大したいという思いは強くて、例えば、区民まつりとか、毎月1回のフリーマーケットとか、いろいろな場にスタッフが出張して、センター自身のプロモーションをかけたり、実際、団体さんがどんな活動をしているのかということ、必死に外部にプロモーションをかけたりはしているんです。ですが、やはり、残念ながら若い方とかの利用につながっていないというのが現実なところでございます。

今後とも、いずれにせよ、センターと私ども所管課でタッグを組んで、利用者の拡充というのですか、そちらを目指して動いていきたいとは思っています。

○原市民自治推進部長　今の鏡委員からの話についてですが、確かに、そこに来ている方だけではなくて、広くというところもありますので、今申しあげましたように、いろんなところで、外でも展開しております。また、フェスタであるとか、そういった市民公益活動のイベントには一般の方も来ていただいていますので、そういったところを通じまして、何かアンケートみたいなものがとれるような形を考えてみたいと思います。

○稲垣部会長　ありがとうございました。

ほかに。

○早川委員　どなたにアンケートをしているのですか。これは、発行する雑誌とか、何かそういうものにアンケート用紙を入れて配っているわけでしょうか。

○市民自治推進課　年に2回のアンケートは、登録団体とか利用者に向けて発送をしているんですが、実際には現地にご意見箱とか、来ている利用者が直に書ける様式とかも設置しています。

○早川委員　これを見ると、発行している情報誌とか、そういうところへもアンケート用紙を入れているわけですね。

○市民自治推進課　センターが発行している情報誌がありまして、そちらに折り込んでおります。

○早川委員　そうすると、それに触れない人は、何も意見は出ないわけですね、当然。

満足、大変気に入ったという人はアンケート用紙を出しませんから、どっちかというと、行ったら粗末に扱われた、こんちきしょうと書く人がアンケートなんかは多いですね。だから、アンケートの結果にあんまりとらわれないほうが私はいいと思っています。私の意見です。

手伝っている学校で父兄にアンケートをとると、満足している人は何も書いてこないですね。自分の子どもの成績が悪いと、教え方が悪いと書いてくる。大体アンケートはそうですから、やっぱりやって、それを分析というか、受けとめ方をしっかりしないと、間違った方向に行っちゃう可能性がありますね。この場合は特に不特定ですからね、アンケートに答えてくれる人が。だから、十二分に注意して、評価を間違っちゃいけないと思います。

○稲垣部会長 ボランティア団体では、活動が増えるに伴い絆が広がるわけですね。その点で、直接市民に呼びかけるといふか、そういう中間的なボランティアグループが育成されるというか、その広がり目的ですね、この施設は。

○市民自治推進課 はい。

○稲垣部会長 そのほかに何か。

○金子委員 利用者数を見てみると、かなり伸びてきているということが確認できて、これは活動が活発になってきているということだろうと思うんですけども、これは延べ人数になっていますよね。

27年度の年次報告書の11ページあたりを見ると、登録団体数は前年度と比べて純増数で27団体増となっていますが、昨年度と比べると増加のペースは鈍ってきていますというような形で、これまでに活用している団体が、より活発に利用して活動を展開するようになってきている一方で、幅が広がるというところに、もう少し今後を見据えて、やはり努力していかないといけないかなど。繰り返すにはなりますけれども、そのあたり、純粋にどれぐらい利用が増えていっているかということも、把握に努められるといいかなと思います。

○稲垣部会長 具体的に、延べ数でなくてということですね。

○金子委員 そうですね。なかなか純粋にカウントしていくのは難しいと思いますけれども、固定客が増えてきているというのは、ある意味いいことでしょうけれども、バラエティに富んだ活動を展開できるようになるということも大事だと思いますので。

○早川委員 例えば、千葉県全体を対象にする「社会を明るくする運動」という総会はあそこでやっているんです。そうすると、1回でもやると、わあっと人が増えちゃうわけですね。だから、おっしゃったように、延べ人数だけじゃ、なかなかわからないということも重要なポイントだというふうに思います。だからいいんだと思ったら、実は1回だけだったなんていうようなことも。わかりませんよ、確認していませんから。だから、いろんな角度から見なきゃいけないということですよ。

○潮来委員 参加団体数というのは、やっぱり伸びていくものですか。要するに、全体的にボランティアの団体というのは、そもそもベースはどんどん増えてきているのですか、世の中で。その中で、ここでもどんどんその数を増やしていける、そういう素地というか、そういうものはあるわけですか。

あるいは、全体の中のまだ1割ぐらいしか参加していないから、それをあと2割ぐらい

はもっていこうとか、要するに限界があんまりまだないのか。確かに、人数を増やしたほうがいいだろうし、参加するその団体も増やしたほうがいいんだと思うけど、実際にどんな感じですかね。あんまりそんなことはお分かりにならないなら結構ですが。

○稲垣部会長 市内のボランティア数自体が把握されていないから、その増減がわからないわけです。

○早川委員 登録されている以外、わからないわけですからね。

○稲垣部会長 増えたり減ったりですものね。

○早川委員 ただ、えっと思うぐらい、結構ボランティア団体って多いですよ。

○潮来委員 目に見えないだけで、結構、こういうのもやっているのかとかありますよね。

○早川委員 あるんですよ。

○潮来委員 ただ、もう本当にこじんまりやっていて、ここまで行かなくて済むような、そういう団体もありますので。

○稲垣部会長 ここの仕事じゃなくて、市としてボランティアが何でもいから登録してもらって、登録とか抹消とか、一年間の大体の移動がわかればいいんですよ。

○早川委員 ええ。

○稲垣部会長 市内全体でどれだけのボランティアがいるのか把握していますか。

○原市民自治推進部長 ちょっと全体は、なかなかわからないですが、例えば、この施設じゃなくて「ちばばら」というホームページ上でいろんなマッチングをするデータベースがありまして、そういうところへの登録団体というのも、少しずつでは増えてきているという状況であります。

ニーズも増えてきているんですけど、そういうところに参加しないで、もう自分たちでやっちゃうというところも結構多いので、申しわけないですが、その全体像がわからないのが現状でございます。

○稲垣部会長 もともとね、まあそれがボランティアでしょうからね。

○潮来委員 自分たちでできると。

○稲垣部会長 つくったり、やめたり。

○早川委員 それから、それぞれにある自治会の中にもボランティア活動的な面がいっぱいあるんですね。これは自治会活動になっちゃっているから表に出ませんけど、実際はボランティア活動をやって、ささやかな報酬をもらって続けていくとかという、こういう団体も結構あるんですよ。

前にも申し上げたと思いますが、私なんかの山奥の住宅団地では、庭に生えてきた垣根とか木を切るのが、半日300円です。そうすると、ボランティア10人ぐらいが来て、ぱっときれいにやっちゃうんですね。そういうのを自治会でやっていますから、ご老人なんか「草が生えている、頼む」と言うと、300円で庭をきれいにしちゃうんですからね。

○稲垣部会長 登録してくれたら、年間に何か、奨励金みたいなものが出るようになると、みんな登録するでしょうね。

でも、全体のデータが欲しいものですよ。アバウトでもいいから、このぐらいのボランティア活動があって、これぐらいが大体年中やっているのか。

○原市民自治推進部長　先ほど申し上げたように、なかなかそのボランティアの定義と
いいですか、これをもって「ボランティア」というのもなかなか難しゅうございますし、
今、早川委員のおっしゃったとおり、結構自治会の中にいろんな部会みたいなものをつく
って、それが一つずつ動いてボランティアしていただいている、そういうものもございま
す。今のところいい案がないというのが現状です。

○稲垣部会長　本当にそうですよね。

ほかに。

○金子委員　質問ですが、評価シートの6ページの「履行状況の確認」のところの、い
ろんな項目に「事業計画書に基づいて」という表現がありますが、この事業計画書という
のは、資料4-2についている、この27年度事業計画書ということでよろしいんですか。

○市民自治推進課　はい、結構です。

○金子委員　そうすると、この事業計画書の内容というのは、27年度になるにあつて
、この団体から提出がされたということですよ。大もとはこの指定管理を引き受けた
いというときに提案書というのがあって、それに基づいて27年度の点はこういう計画で
すというのをご提案されているということだと思うのですが。

そうすると、昨年度は3点という項目が5項目あったのが、今年度は2項目に減ったと
いう見方になるんですけども、例えば事業計画書の内容をほどほどの内容にしておく、
この3点の項目が増えると。事業計画書を割と意欲的な内容にしておく、2点というこ
とになってしまうという、そのあたりのあんばい。ほどほどの事業計画書だと、やる気
があるのかということが問われることになると思うのですが。そのあたり、3点が多いほ
うがいいのか、2点でもう十分ということなのか。ちょっとそのあたり、評価をどうした
らいいのかというのが悩ましいなと思うんですけども。

○原市民自治推進部長　今、金子委員がおっしゃったとおり、この評価の姿勢、これも
全市的にこの統一書式でやっているんですけど、その部分は前からやはり課題でござい
まして、やはり指定管理者として競争してとるためには、いい提案を出すと。いい提案に
基づいてやったのは、そのままやればもう2点だと。それ以上やらないと3点にはならな
い。

ただ、そのもともとの提案書自体が相当いいんだというところが見えてこないというの
は、これはもう言われてしまっているんですけども。そこも何かまた工夫しないといけ
ないなという感じがしています。

○稲垣部会長　この事業提案に基づいてやっているというのは最低ラインだと思って、
あとは、いろいろやったのを見ると、これはよくやっているなとか、そういう。

○原市民自治推進部長　本当は、市が示した、その提案のときの基準、これが最低ライ
ンというかベースになってきて、提案というのはそれ以上のものが多く出てきています。
さらにそれ以上やらないと、ここが3点にならないと、今はそんな仕組みになっています。

ある程度、市が示した基準より良ければ、そこで3点を出すとか、そういう方式もある
のかなという、個人的には考えていますけれども。

○稲垣部会長　委員として全体を読んでみると、これはよくやっているなと思えば3に
するとかいう、大ざっぱな話なんですかね、今はね。

○金子委員　この施設は報告書など、細かくいろんな記録が残っていますし、非常に熱

心に取り組みされているなど、いい印象を受けたんですけどね、昨年と比べると3点の項目が少なくなっています。これはどこを基準にするかの違いなので、2点であれば、きちっとその事業計画書の内容もしっかりしたものであって、それに沿って運営が行われていると、概ね、こう評価をしていいと思うのですが、3点の捉え方というのをちょっとよく考えておかないといけないかなと思いました。

○稲垣部会長　特にこの2点について、いや、これ2点ではないのではないかというご意見は特にあるとかか、そういう委員会審議の仕方もあると思うんですけど。あるいは、全部2点になっているけれども、ここは3点にすべきじゃないとかか、そういうご意見もあれば。

(なし)

○稲垣部会長　市でもめていた事例というのは、具体的に何がもめていたんですかね。課のほうにも行っていた、何時間も電話をかけてくるとか、もともとの始まりは何なのですかね。

○市民自治推進課　実は、指定管理の制度を入れる前からの利用者の方だったんですけども、毎日毎日、開館と同時に来て閉館までずっと居続ける。特定の団体に所属しているわけではなくて、個人で使っているような方だったんですね。

自分のスペースみたいなところを確保してしまって、それで長時間使っているという、ちょっと意見箱にあったという話もあったのですが、そういう方がおられまして。特に大きなトラブルにはなっていなかったのですが、ちょっと昨年度、構成団体であるまちづくり千葉さんがですね、中央公園でイベントを行いまして、その関係でちょっといざこざが続いてしまってますね。

まちづくり千葉さんと個人のやりとりを、センターの施設の中で議論を始めたり、それがエスカレートしてほかの利用者の活動に対しても指摘をしたり。学校から来ている先生がいたんですけども、先生を問い詰めて学校まで追跡して、電話をかけて教頭先生とやりとりすることになるなど、ほかの利用者とのいざこざが出てきちゃったこともありました。それはほかの方に対する迷惑行為です。

また、センターのスタッフは、まちづくり千葉だけじゃなくて、リベルタちばの方もおるのですが、リベルタちばのほうの方にも苦情とか威嚇をするような形になってしましまして。そうすると、他の方に対する迷惑行為と、スタッフの指示に従わずに勝手にやっているという状況が続いてしまっていました。

センターのスタッフの方も、大分、根気強くやわらかく、お願いしたりとかしてきたんですけど、結果的に2月21日でしたか、日曜日にセンターのスタッフに暴言を吐いた上、小突いたということが生じてしましまして、それで警察を呼ぶという事態になってしまったのです。

そして、警察を呼んで退去命令を出されたこと自体を不服として、その後、市役所のほう、私どものほうに何度も電話をかけてきたりとか、来て直接面会してやりとりしたりということ。1回、1時間から2時間ぐらい話すことを何度か繰り返していたという状況でございます。

残念ながら、指定管理者制度の話とか、指定管理者に、実は退去命令まで権限が付与されているということもご理解いただけなかったですけど。相手方の要求に応じまして、

本人と指定管理者と私どもの三者の会合を年度末に開催いたしまして、趣旨は伝えたというところで終わっているという状況でございます。

○稲垣部会長 たまにこういう人も出てくるでしょうね、一定の割合で。こういう場合はどうするって決めておかないと、関係者も大変ですよ、個人的に対応していくのは。

○金子委員 その後は利用していないのですか。

○市民自治推進課 ええ。センターのほうにも私どもにも連絡はないですし、センターのほうにも来ていません。

○金子委員 どこか新しいところを見つけたとか。

○市民自治推進課 新しいところへ行ってしまったのか。

○稲垣部会長 余計なことをお聞きしました。

それ以外に、何かご質問とかご意見がございましたら。どうぞ。

○鏡委員 先ほどの点数の関係ですけれども、指標的に見ると、基本的に2点はつくような形にはなっているんですね。

提案どおりに運営が行われなかった場合が1点で、恐らくそういうことはないでしょうから、通常2点がついて、それを上回る提案が二つあったという、そういう評価ですよ。

とは言いながらも、この点数で、そのS、A、Bに関連するものというのではないのでしょうか。つまり、何点以上だったらSになって、何点だったらAで、何点からはBだという。

○山根市民総務課長 基準は特にありません。

○鏡委員 ないんですよ。だから、これも何となく感覚で1点、2点をつくり、さらに、このS、A、Bについても、概ねの感覚でこうだというような評価ですよ。

○山根市民総務課長 はい。

○鏡委員 ということですよね。

○山根市民総務課長 はい。

○鏡委員 わかりました。その確認だけです。

○稲垣部会長 3が4つあったらとか、そういうわけでもないですよ。

○鏡委員 ということですよね。もちろん3がたくさんあったほうが何となく見栄えがいいかもしれないけど、だから何って話ですよ。基本の評価に影響しない。だから、もし厳格にやるとすると、例えば、何点以上はS、A、Bとかというように機械的につけられるかもしれませんね。

○稲垣部会長 なかなかこれ、比較する別の業者もないし、よくやっているねと言っているようなことしか本当はできないですよ。こういう別の比較対象がないですものね。

○潮来委員 ないですよ。

○稲垣部会長 これしか知らないわけだから、僕らも。まあ大体いいかぐらいでしか、本当は、考えにくいんですよ。

○潮来委員 なかなかね、数値って難しいですよ。

○早川委員 いいですか。何でも質問して。

○稲垣部会長 どうぞ。

○早川委員 指定のときもいろんな議論があったと思うんですけどね、リベルタちばって何ですかね。というのは、この数字からは実態はほとんどわからないんです。バランス

シートとか、損益計算書。人件費年間6千円払いましたなんて。そんなので成り立つのですか。

○市民自治推進課 完全に任意団体です。

○早川委員 何かノウハウを持っていましたっけ。

○市民自治推進課 講座とか人材育成とか、そういう部分にノウハウを持っているということ。

なので、センターの業務の中でも、講座を開催したりとか、人材育成をしたりということで、リベルタちばさんのスキルが生きてきている状況です。

○早川委員 そういう特技というか、特徴を持っているのですね。だから一緒に始めたと、こういう理解でよかったのですね。

○市民自治推進課 はい。

○稲垣部会長 個別に言うと、この運営サービスの水準向上にはどうしたらいいとか、もっともっとうすべきじゃないとか、改善を要する点はこういうのがあるんじゃないとかいうご意見があれば、わかりいいですけど、今はあんまり、ほかの業種、知らないですものね。こういうことをやっているのがあちこちにあれば比較して、ここはちょっと遅れているんじゃないのと言えるんですけど、これ一つしかないから、これは委員の皆さんも同じで。

○潮来委員 比較するものはないんですけど、ただ、これ、ざっと読む限りでは、よくやっぴらっしゃいますよね。

○稲垣部会長 その程度の意見しか、なかなか。具体的には意見が出にくい。

○潮来委員 どこが優れているとか、どこが不足なのかって、よくわからないですけど。

○稲垣部会長 もともとのこういう業者は初めてですものね。ですから、常識的に、このぐらいは最低でもすべきじゃないのという意見が事前にないんですよ、基準がね。大変難しい、申しわけないけど、とりとめのない意見の繰り返しになっていますけど。

こんなところですかね。新しくご意見といっても、出しようがないですけどね。抽象的には、何となく良くやっているなという印象を受けますけどね。

○早川委員 そうですよ。

○稲垣部会長 そういう意見ということで、事務局もまとめにくいでしょう。

○早川委員 要するに、受託事業と自主事業の差というのは、あんまりありませんからね。受託する事業をやっていると、何だかいつの間にか自主事業になっているようなところがありますから、それは、改善とか何かはないんじゃないかと思えますけどね。よくおやりになっていますよ。

○稲垣部会長 今までのお話を事務局でまとめていただいたものを読み上げます。

アンケートについて、若い世代の回答がないので増やすように、利用者以外の意見を得られるようになど、アンケートの手法を工夫するように努められたいというのが第1点。

第2点としては、利用団体数について、新規の数も把握できるように、延べ人数ではなく、集計方法などに努められたい。

それから、第3点として、履行状況の確認について、事業計画の内容によって、3点、2点の差が出たことはおかしいので、評価の基準について市側の検討をされたい。こんな

ことでしょうかね。

(異議なし)

○稲垣部会長　では、これを踏まえて本部会の意見とするということによろしいでしょうか。ほかにもっと足したいことがあれば、こういうことというのがあれば。

(なし)

○稲垣部会長　それでは、先ほどの財務状況も含めて「千葉市民活動支援センター」の指定管理者の行った施設の管理に係る27年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細については、私と事務局で調整させていただくということでご承認いただければと思います。よろしいですか。

(異議なし)

○稲垣部会長　ありがとうございました。

それでは、次に、「総合評価」について、所管課から説明をお願いします。

○坂本市民自治推進課長　それでは、総合評価についてご説明いたします。

資料5-1「指定管理者総合評価資料」をご覧ください。

「1 基本情報」と「2 管理運営状況」の「(1) 業務の概要」については、ご覧のとおりとなっております。

次に「(2) 利用状況」の「①利用者数」、「②利用団体数」ですが、指定期間当初からの推移について表にまとめております。

表からは、利用者数が増加傾向であることがわかり、また、これは指定管理者の広報活動等の効果により、当施設の認知度が高まったことによるものと考えられます。計画数との比較については、2事業年度とも計画数を上回っており、想定以上の方に利用いただけております。

また、②の会議室・談話室の「利用団体数」についても計画数を上回っており、市民公益活動の活発化に伴い増加傾向にあると考えられます。

次に「3 利用者意見への対応状況」ですが、スタッフに対する苦情につきましては、指定管理者に状況・経緯を確認し、利用者の立場に立った施設運営への配慮をするよう注意をしました。また、設備・運営への意見に対しましては、蛍光灯を設置したり、案内表示を設置するなど、可能な限り要望に応えるよう対応しております。

次のページをご覧ください。まず、「4 収支状況」の「(1) 過年度の収入・支出状況」ですが、委託事業は計画どおり実施されております。

最後の行の「収支」をご覧ください。自主事業収入が伸び悩んだ26年度の黒字額は少なかったものの、27年度には自主事業収入が増え、支出を抑えた結果、黒字額が7万1千円ほど増加している点は評価できます。

過年度の収支は、2カ年を通して黒字となっており、この点も評価できます。

次に、「(2) 管理経費の縮減に係る取組み」についてですが、施設や事業のためのPR活動は、ミニコミやマスコミへのリリースなど、経費のかからない方法を利用するなど経費の抑制を図りました。

また、利用者の少ない夜間はスタッフの人数を2人から1人に減らすことで人件費を抑えるなど、支出の削減にも努めております。

次に、資料5-2「指定管理者総合評価シート(案)」の1ページをご覧ください。

「1 基本情報」については、ご覧のとおりとなっております。

次に、「2 総合評価」の「(1) 過年度の管理運営業務に対する評価」ですが、評価をSとしたものについて説明いたします。

まず、評価項目の「1 市民の平等な利用の確保・施設の適正な管理・その他市長が定める基準」の「(4) 提案した事業の実施」については、ボランティアを始めてみたい方向けの講座を開催するなど、ボランティア活動への新たな参加者をふやす取り組みが積極的に行われていましたため、評価をSといたしました。

次に、評価項目の「2 サービスの向上」の「(1) 利用者サービスの向上」については、日曜・祝日・年末年始を除く毎日午後9時まで開館しており、市民サービスの向上が図られているものと評価しました。また、白熱灯に換え、蛍光灯を新たに設置するなど館内設備の向上も見られ、これらを総合的に考慮し評価をSといたしました。

最後に、次のページの総合評価については「概ね事業計画どおりの実績・成果が認められた」と判断し、Aといたしました。

以上でございます。

○稲垣部会長 ありがとうございます。

ただいまご説明のありました総合評価につきまして「評価案」が示されましたが、まず初めに、市当局の作成した評価の妥当性について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願いします。

この1ページのS、利用サービスの向上の中のちょっと読み方がわかりにくいんですけど、2行目の「休館日に加え、日曜・祝日を除く午後9時まで」というのは、日曜・祝日を除いて、ウィークデーを21時までということですか。

○原市民自治推進部長 そうですね。さっきの3点と一緒にですね。

○坂本市民自治推進課長 月曜日から土曜日までを。

○稲垣部会長 そうですね。

このボランティアって、土日のほうがやりたい人が多いような気がするんですけど、日曜は休みになっちゃうわけですね。

○原市民自治推進部長 実際のボランティアをされているので、ここは会議であるとか、打ち合わせであるとか、あるいは、資料づくりであるとかなので、そういうのを多分、平日にお勤めされている方は夜にやったりして、土日は活動されることが多いのではないかと思います。

○稲垣部会長 活動へ行ってしまうから。なるほど。

○早川委員 極めて初歩的なことですが、無線LANの整備とは、具体的にはどんなことを。

○坂本市民自治推進課長 Wi-Fiを整備しまして。

○早川委員 それは特別なことですか、簡単なんですか。やっぱり何か設備をつけなきゃいけないのですか。

○市民自治推進課 センターの中でインターネットを自由に接続できる環境を整えている状況です。それは一応、設備を入れないと。

○早川委員 やっぱり入れなきゃだめですか。

○市民自治推進課 だめですね。

○潮来委員 多少お金がかかります。作業はそんなにたいしたことではないけど。

○稲垣部会長 これの評価自体については、特別ご意見はないということですのでよろしいですか。市の評価は妥当であるということですのでよろしいですかね。

(異議なし)

○稲垣部会長 それでは、何かこれについて、水準の向上などについてご意見があればということですのでけれども。

○鏡委員 先ほどの数値の評価に絡めて言うと、よく事務事業評価とか施策評価について行われている評価では、指標出しますね。K P Iのように指標化すると確かに到達しているかどうかと見やすいですよ。

だから、この制度全体の話かもしれませんが、この評価手法についての指標化というのも検討をされたほうがいいんじゃないかと。それは共通フォーマットだから、ここだけの話ではないですけど。

○稲垣部会長 指標がもっと細かく具体的にということですね。

○鏡委員 細かくというか、何をもちょうどその評価をすべきなのかということがわからないですよ。抽象的で、何となく感覚だけで終わってしまいます。だから、例えばその人数を増やすということが目的なら、具体的に増えたら、これが評価のプラスになるわけですから、そういう全体の指標化というのを考えられた方がいいと思います。

○原市民自治推進部長 昨年、選定していただいたコミュニティセンターのときは、指標として、コミュニティ施設というのはやっぱり利用してもらわなきゃいけないということで、利用率であるとか、利用者数であるとか、そういったものをK P Iという形で示したところなんです。また、こういう施設は、ちょっとそれに見合うかどうかはまた別ですけど、そういうものを考えなきゃいけないなとは思っています。

○稲垣部会長 これが部屋みたいに何%入ったというのと違いますからね、これはソフトですよ、どっちかと言ったら。

○山根市民総務課長 そうですね。

○稲垣部会長 難しいですよ。指標を具体化したほうが良いのは決まっているんですよ、確かに。工夫の問題ですね。

指定管理者に対する注文というか、市に評価手法に対する工夫をしてほしいということですね。

○金子委員 そうですね、工夫をお願いしたいということです。

○稲垣部会長 管理者に対する注文、こうしたらいというご意見というのは、特にないんですか。

○金子委員 あえて、ちょっと言うとしたら、収支状況のところの自主事業の実績、26年度より27年度が収入伸びてはいるんですけど、計画に対する達成率が下がっているというところが、何かこう、無理して頑張ろうとし過ぎているのかなという気がしますので、そのあたり、もう少し現実的なところで計画を立てられたほうが、最初のいろんな支出が超過した部分を、いろんな部分で削って帳尻を合わせているという、その努力でその活動に支障が出かねないと思いますので。

高い目標を立てているからこそ、26年度より27年度の自主事業収入が増えているというところがあるかもしれないですが、やっぱり達成率というものも、目標の妥当性という

点からすると、もう少し上がるように工夫をしていただけると今後、余り無理し過ぎないという、バランスですよね、そういうところで配慮をしていただいてもいいのかなと思いました。

○稲垣部会長 そのぐらいでよろしいですかね。

○早川委員 問題はないけど、私、何度も言っているのですが、またかと言われると困るんだけど、要するに、こちらに報告する収支は、極端なことを言ったらつくっちゃって、7万円ぐらいプラスにつくっておいて、残りを全部、まちづくり千葉ですかそっちが負担していると。こういうことがあったって、それはいいよというのならいいけども、そうすると積み重ねていってボタンと行っちゃリスクがあるから、その点に注意してください。というのは、まちづくり千葉のほうは負債が多いわけですから。

だから、ちょっと勘ぐって考えると、受託しているほうは格好つけて報告しておいて、そのしわを全部自分たちが背負っちゃっているという、こういうことでは申しわけないということです。それが公正に行われているなら、何ら問題はないですが。

○潮来委員 ほかのコミュニティセンターとかのようですね、その事業者が入ってきているのと違いますのでね。なかなか難しいですね。

○早川委員 違うんですよ。人件費なんて取ってしまっても収支は変わりませんから。だから、いかようにもできちゃうということを、ごまかすという意味じゃなくて、善意でそういうことができちゃうという意味です。

○潮来委員 もともとボランティア精神でここへ来ているから、まあ、これはいいや、こっちへ負担するとか、自分が請求しないわとか、あるかもしれないし。

○早川委員 むしろそういう意味での心配ですから。不正とかそういうのではなくてです。

○稲垣部会長 本当にこういうボランティアというのは微妙ですよ、差がありますからね。

○潮来委員 ええ。

○稲垣部会長 こんなところですかね。他にも何か気がつくことがあったら何でもおっしゃってください。

(なし)

○稲垣部会長 では、今ご意見がありましたのは、一つには、具体的に何をもって評価基準にするかという指標化を、もっと具体化を図ってほしいという市に対する要望ですかね。

もう一つは、目標の妥当性、無理し過ぎない事業計画を立てるように進められたいというご意見がありました。

それでは、これらを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長 それでは、これらを踏まえて「千葉市民活動支援センター」の指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局で調整させていただくということで、ご承認いただければと思います。

(異議なし)

○稲垣部会長 施設所管課におかれましては、委員の皆様から示された意見を、次期指定管理者の選定の際に十分反映していただきたいと思います。

以上で、市民活動支援センターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価についての審議は終了します。

それでは最後に、議題3「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○山根市民総務課長 それでは、今後の予定についてご説明をさせていただきます。

本日、皆様よりいただきましたご意見等につきましては、稲垣部会長さんから選定評価委員会の横山会長さんにご報告をいただき、その後、横山会長さんから市長宛に委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は委員会のご意見を指定管理者評価シートに記載し、9月上旬までに、市ホームページに掲載し公表いたします。また、指定管理者へも通知をいたします。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申書につきましても、ホームページにおいて公表することとなります。公表の時期が決まり次第、委員の皆様にはご報告をさせていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

最後、市民活動支援センターの次期指定管理者の選定に係る今後のスケジュール等の詳細につきましては、後日、改めてご説明いたします。

以上でございます。

○稲垣部会長 そのほか、何かございますか。

(なし)

○稲垣部会長 それでは、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了しました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○宮本市民総務課長補佐 それでは、以上をもちまして、平成28年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会を閉会させていただきます。

本日は長時間にわたりまして、慎重なご審議、ありがとうございました。